

**令和8年熊本地震に係る
第10回政府非常災害現地対策本部会議
第17回熊本県災害対策本部会議**

日時：令和8年8月7日（金）16：00～
会場：県庁防災センター2階 201会議室
（災害対策本部会議室）

次 第

1 今後の気象の見通し（熊本地方気象台）

2 国・県・関係機関からの報告

（報告順）
県関係部局→国関係機関→関係機関

3 災害対策本部長（知事）コメント

4 現地対策本部長（副大臣）コメント

日	事 項
7月28日（火）	○ 16時27分 地震発生 ○ 16時27分 災害対策本部設置、緊急消防援助隊（消防庁から関係県へ出動要請） ○ 17時30分 自衛隊への災害派遣要請（発災直後から派遣調整を開始） ○ 19時00分 災害救助法適用（熊本市含む21市町村） ○ 20時00分 第1回災害対策本部会議
7月29日（水）	○ 0時00分 第2回災害対策本部会議 ○ 9時30分 第3回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第4回災害対策本部会議 ※津島内閣府副大臣同席の上、被災7市町長との意見交換
7月30日（木）	○ 9時30分 第5回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第6回災害対策本部会議
7月31日（金）	○ 9時30分 第7回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第8回災害対策本部会議（第1回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）
8月 1日（土）	○ 9時30分 第9回災害対策本部会議（第2回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催） ○ 16時00分 第10回災害対策本部会議（第3回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）
8月 2日（日）	○ 9時30分 第11回災害対策本部会議（第4回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催） ○ 16時00分 第12回災害対策本部会議（第5回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）
8月 3日（月）	○ 16時00分 第13回災害対策本部会議（第6回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）
8月 4日（火）	○ 16時00分 第14回災害対策本部会議（第7回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催） ※被災8市町長との意見交換
8月 5日（水）	○ 16時00分 第15回災害対策本部会議（第8回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催） ※東京通信大学 松尾特任教授との意見交換
8月 6日（木）	○ 16時00分 第16回災害対策本部会議（第9回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）
8月 7日（金）	○ - 政府において激甚災害（本激）及び特定非常災害に指定することを決定 ○ 16時00分 第17回災害対策本部会議（第10回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）

【人的被害・住家被害】

○ 人的被害：200名

うち死亡：38名（①＋②＋③）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者） 36名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者 1名

※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

③災害との関連を調査中の死者 1名

・日本製紙八代工場にて、閉じ込められた11名全員の救助完了（うち9名は死亡）

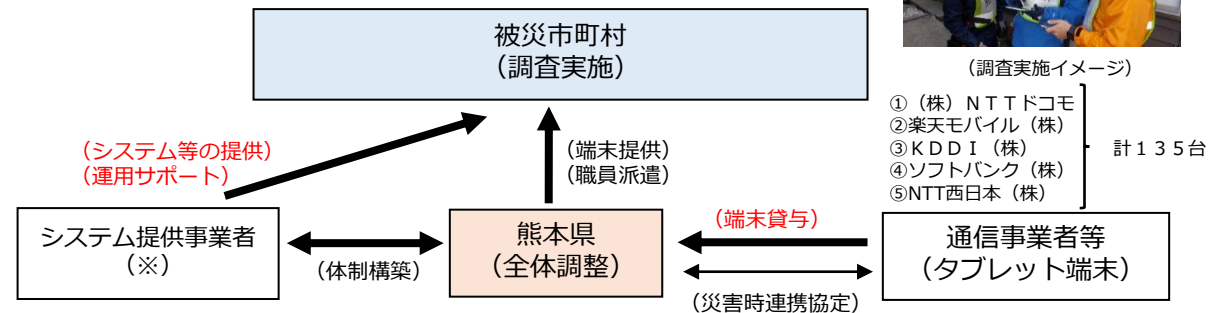
・イオンモール熊本にて、12名救助し、うち5名は軽症、7名は死亡 ※救助活動終了

○ 住家被害：17,306棟 ※推計値を含むものであり、今後修正が入る可能性あり。

＜内訳＞全壊 699棟／大規模半壊 20棟／半壊 1,025棟／一部破損 6,897棟／分類未確定 8,665棟

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況】

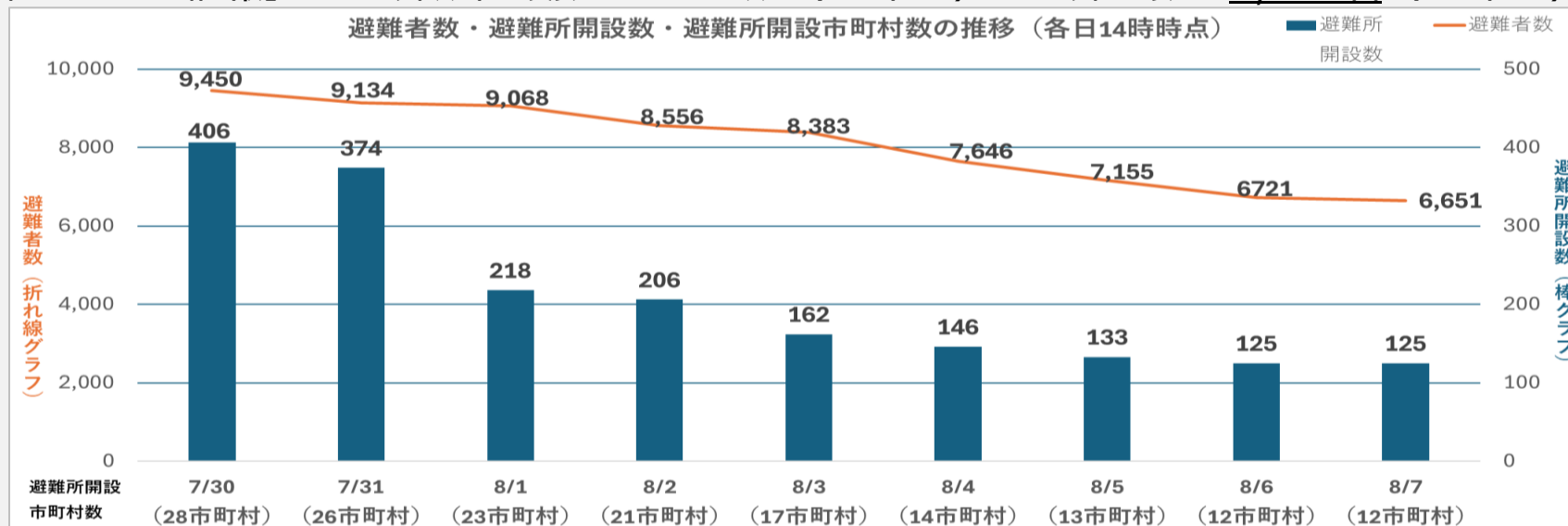
災害救助法適用 21市町村のうち、18市町村で調査開始



令和8年熊本地震に係る 第10回政府非常災害現地対策本部会議 第17回熊本県災害対策本部会議

【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.7（金）14:00時点

【避難に関する情報】 避難所開設数：125か所（12市町）、避難者数：6,651名（12市町）



【熱中症搬送件数の推移】 ※震度6強以上を観測した市町を管轄する各消防本部（局）

	7/21～27平均	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6
熊本市消防	12.1	9	16	10	15	12	11	16	12	4	1
八代消防	4.0	2	20	12	13	11	7	14	8	1	7
宇城消防	1.7	6	12	3	4	1	4	8	4	2	7
上益城消防	1.6	2	2	0	1	1	2	1	0	0	0
合計	19.4	19	50	25	33	25	24	39	24	7	15

【宇城市松橋町で発生した林野火災への対応状況】

8月6日(木)12時2分に発生した林野火災について、消防・警察・自衛隊等と連携し、本日0時44分鎮圧
人的被害：無し

寄附金・義援金の受入状況 (令和8年8月6日現在)

受入額 **50 億 1,036 万円**

(内 訳)

種 別	件 数	受入額
① ふるさとくまもと応援寄附金 ※ 個人、県内法人、県外法人 (10万円未満)	26,561 件	3 億 7,998 万円
② 企業版ふるさと納税 ※ 県外法人 (10万円以上)	130 件	5 億 7,214 万円
③ 義援金 ※ 募金箱で受け付けた分は含まない	—	40 億 5,824 万円

〔②企業版ふるさと納税のうち、企業名、金額とも公表可とされた1,000万円以上の寄附者〕

明治ホールディングス(株)、日本電気(株)、松野工業(株)、エックスサーバー(株)、伊藤忠商事(株)、西部電機(株)、(株)マースエンジニアリング、(株)マースシステム西日本、(株)ニューギン販売、(株)アルゴグラフィックス、(株)益岡製作所、TOPPANホールディングス(株)、(株)STARTO ENTERTAINMENT、富士フイルム(株)、(株)近代建築社、(株)ロキテクノ、(株)ナスタ

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 0 回政府非常災害現地対策本部会議
第 1 7 回災害対策本部会議

【総務部】

R8.8.7（金） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

【県庁舎等の施設の被害状況】

振興局等※窓口休止に関しては県HP掲載済み

○窓口への影響 宇城総合庁舎は、県税窓口、農林部の窓口業務のみ再開（その他の窓口業務は休止中）

その他の施設は、全ての窓口業務再開

○水道 断水中（宇城総合庁舎・宇城保健所・八代総合庁舎）

【私立学校の被害状況】

（人的被害）

- ・ 2 2 校から生徒等の負傷等の報告あり。※うち学校管理下での負傷 4 校・ 1 7 名

（物的被害）

- ・ 学校 5 1 校（中高 1 8 校、専修学校・各種学校 3 3 校）

※ 8 月 6 日から応急危険度判定士（文科省派遣）による安全確認を開始。

現在及び今後の対応状況

【県税の減免】

- ・ 各広域本部及び自動車税事務所に県税の減免・納税の猶予等に係る相談窓口を設置

【業務継続計画（BCP）に基づく通常業務の休止、縮小、延期】

- ・ 災害対応の応急期から復旧期へのフェーズの移行も見据えつつ、引き続き災害対応業務に重点化した体制を全庁的に確保していくため、通常業務（最低限継続すべきものを除く。）の休止、縮小、延期について検討・実施するよう、総務部長通知を 8 月 4 日発出。

【災害対応車両の借用】

- ・ トヨタ自動車㈱の協力により、県・被災市町の災害対応車両として合計 117 台（予定）のレンタカーを無償で借用（1 か月間）。

令和8年熊本地震に係る 第10回政府非常災害現地対策本部会議 第17回災害対策本部会議

【総務部】

R8.8.7（金） 14：00時点

現在及び今後の対応状況

【市町村への総括的な支援に係る県職員派遣】

・八代市、宇城市、宇土市、美里町、嘉島町、氷川町の6市町に職員を派遣（第3陣：8月6日～8月10日）。

※嘉島町への派遣は本日をもって終了

【市町村に対する人的支援】

・被災市町村に対する避難所支援等の人的支援ニーズに対し、対口支援及び県内自治体からの派遣を実施中。

本日8月7日現在、725人を派遣中（うち対口支援563人・県及び県内市町村職員162人）。 ※LO（情報連絡員）及び技術職除く

【8月7日の派遣状況】

（単位：人日）

派遣先市町村	避難所支援	罹災証明受付・交付	住家被害認定調査	災害ごみ処理	その他	保健師	計	派遣元団体(8/7派遣分)	累計(7/29～)
熊本市	<u>121</u>						<u>121</u>	【対口支援】東京都、神奈川県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、広島市、福岡市	<u>595</u>
八代市	<u>158</u>	<u>6</u>		<u>8</u>	<u>8</u>	<u>2</u>	<u>182</u>	【対口支援】福井県、大阪府、岡山県、山口県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県、静岡市、北九州市 【県内調整分】熊本県、人吉市、合志市、津奈木町	<u>760</u>
宇土市	<u>15</u>	<u>5</u>		<u>5</u>	<u>2</u>		<u>27</u>	【対口支援】滋賀県、京都府、徳島県、香川県、福岡県 【県内調整分】熊本県、菊池市、山都町	<u>153</u>
宇城市	<u>110</u>	<u>42</u>			<u>10</u>	<u>8</u>	<u>170</u>	【対口支援】富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、奈良県、和歌山県、長崎県、宮崎県、福岡市 【県内調整分】熊本県、玉名市、山鹿市、天草市、菊池市、上天草市、合志市	<u>941</u>
美里町		<u>10</u>		<u>8</u>	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>24</u>	【対口支援】長崎県 【県内調整分】熊本県、山鹿市、阿蘇市、玉東町、和水町	<u>156</u>
御船町		<u>6</u>		<u>7</u>	<u>4</u>		<u>17</u>	【県内調整分】熊本県、荒尾市、山鹿市、玉東町、和水町、産山村	<u>57</u>
嘉島町	<u>8</u>			<u>3</u>			<u>11</u>	【県内調整分】熊本県、菊池市、南関町、山都町	<u>83</u>
甲佐町	<u>3</u>	<u>2</u>		<u>4</u>			<u>9</u>	【県内調整分】南関町、南小国町、高森町、山都町	<u>45</u>
氷川町	<u>64</u>	<u>21</u>	<u>40</u>	<u>10</u>	<u>12</u>	<u>8</u>	<u>155</u>	【対口支援】鳥取県、島根県、広島県、高知県、愛媛県、佐賀県 【県内調整分】熊本県、玉名市、合志市、玉東町、長洲町、菊陽町、南小国町、小国町、南阿蘇村、西原村、錦町、湯前町、相良村、五木村、山江村、球磨村	<u>701</u>
芦北町	<u>3</u>	<u>1</u>		<u>3</u>	<u>2</u>		<u>9</u>	【県内調整分】熊本県、錦町、湯前町、山江村	<u>110</u>
計	<u>482</u>	<u>93</u>	<u>40</u>	<u>48</u>	<u>42</u>	<u>20</u>	<u>725</u>		<u>3,601</u>

【市町村に対する人的支援（行政書士派遣）】

・被災団体における罹災証明書の受付・発行等の迅速化及び行政職員の負担軽減を図るため、内閣府と日本行政書士会連合会との協定に基づき、宇土市と宇城市へ熊本県行政書士会から行政書士各2名派遣中（8/4～）。

令和8年熊本地震に係る 第10回政府非常災害現地対策本部会議 第17回災害対策本部会議

交通機関の被害状況

○鉄道関係

●JR九州 ※詳細な被害は調査中

- ・九州新幹線：熊本駅～鹿児島中央駅間で、防音壁落下損傷等200カ所以上、レール破断2カ所、橋脚のズレ1カ所
- ・鹿児島本線：熊本駅～八代駅間で、架線断線1カ所、レール歪み5カ所、乗降場破損2カ所、電柱損傷多数、車両破損（パンタグラフ）2編成

●肥薩おれんじ鉄道 ※被害調査は継続中

- ・線路変状 八代～日奈久温泉間
- ・き電線断線 日奈久温泉～肥後二見間 他
- ・乗降場破損 八代駅、上田浦駅構内 他

肥薩おれんじ鉄道被害状況▶



○航空機関係

●熊本空港

- ・ターミナルビル及び貨物ビル：一部設備に不具合があるものの、通常運用に支障なし
- ・P2駐車場前の連絡歩道屋根にぐらつきが生じており補強工事のためP2駐車場を閉鎖中。8/7 17:00頃に工事完了予定。

○バス関係

- ・九産交・産交バス：八代営業所は建物亀裂・アスファルト隆起により業務停止中。その他営業所建物に亀裂・ガラス割れ
- ・熊本バス・熊本電鉄：営業所の建物亀裂
- ・都市バス：営業所の天井・機材破損



○フェリー関係

- ・熊本フェリー：人道橋の先端と船体のハッチの一部が損傷

○タクシー関係

- ・熊本市、八代市、荒尾市、宇土市、上天草市、宇城市、人吉市、御船町及び益城町の38事業者39営業所における建物損壊、電気・水道・ガスの不通及び車両破損（県タクシー協会が調査中）

令和8年熊本地震に係る 第10回政府非常災害現地対策本部会議 第17回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.7(金)14:00時点

交通機関の運行状況

○鉄道関係

＜JR九州：熊本エリア＞

- 九州新幹線(上下線) 熊本～新水俣：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
新水俣～鹿児島中央：本日から本数を減らして運行再開
- 鹿児島本線(上下線) 宇土～八代：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
※JRによるバス代行輸送について、少しでも早く開始できるよう準備中。

＜肥薩おれんじ鉄道＞

- 水俣～川内間は運行中。八代～水俣間は復旧に時間を要するため、8月10日から代替バスを運行予定。

○バス関係

＜九州産交・産交バス＞

- 路線バス：八代市街地循環バス(みなバス・まちバス)を除く八代方面は全便運休
三角～宇城（松橋駅）線は全便運休
- 高速バス：宮崎・鹿児島方面は全便運休
(8月8日から一部便のみ迂回運行にて再開予定)

○クーリングシェルター

- 産交バス(株)・八代市と連携して、大型バス2台（男性用・女性用各1台）
をクーリングシェルターとして、八代市の避難所に提供

クーリングシェルターバス（外観、車内）



今後の対応

【交通関係】 交通機関の復旧や代替輸送を支援するとともに、運行状況について、引き続き情報収集に取り組み、適時適切な情報発信に努め、被害の拡大と二次被害の発生防止に努める。

- 【デジタル】
- 災害支援機器（モバイルPC、タブレット、スマホ/携帯、モバイルルーター、スターリンク、ドローン）の貸出
 - DX相談窓口（災害に伴い発生する申請や情報集約等の事務の省力化）
 - D-CERT派遣による県及び市町村への支援に向けた被災状況やニーズの把握

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 0 回政府非常災害現地対策本部会議
第 1 7 回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.7 (金) 1 4 : 0 0 時点

被害状況、対応状況

【社会福祉施設、医療機関等における被害状況】

〈人的被害〉救護施設や医療機関等において、負傷者あり（骨折、軽傷ほか）

〈物的被害〉医療機関：258施設、薬局：140施設、高齢者施設：952施設、児童福祉施設等：458施設、障がい者福祉施設：358施設、救護施設：3施設、と畜場：2施設、県有施設：4施設

【物資】

○グランメッセ及び(株)亀万運送の倉庫(八代市)を県の物資集積拠点として開設。

○国からのプッシュ型支援により、スポットクーラー、電源車、水・食料等について受入れ後、避難所に順次発送。

【医療機関や社会福祉施設等における給水の確保】

○給水支援本部による調整のうえ、医療機関や福祉施設等へ給水中。

【船舶を活用した医療支援】

○はくおうⅡを活用した医療支援を8/5から開始。8/6以降は台風接近に伴い、一時中断。再開時期はHP等でお知らせ予定。

【モバイルファーマシー(移動式薬局)について】

○熊本県薬剤師会及び宮崎県薬剤師会が宇城市、福岡県薬剤師会が八代市でそれぞれ活動中。

【医療機関の窓口負担等の免除】

○災害救助法適用市町村の国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の加入者で、住家の全半壊等の被災をされた方は、窓口負担・利用料が免除。

【宿泊支援提供事業(ホテル避難)】

○県旅館ホテル生活衛生同業組合と連携して以下の市町村において実施を決定。避難者に対し、県による健康観察(電話確認)を実施。
熊本市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・甲佐町・美里町・御船町・嘉島町・益城町

【入浴支援事業】

○熊本市・天草市・上天草市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・水俣市・御船町・美里町・嘉島町・益城町・甲佐町において実施中。

【在宅避難の要支援者の状態把握等】

○介護支援専門員、相談支援専門員の職能団体が在宅避難の高齢者や障がい者等の個別訪問を実施中。

「令和8年熊本地震」の被災者の方へ

マイナ保険証等や現金

がなくても医療機関等を受診できます



令和8年8月7日時点

【対象者】

(1)・(2)の両方に該当する方

(1) 災害救助法の適用市町村の住民の方で、次のいずれかの保険者に加入されている方

対象保険者(熊本県)

熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、下益城郡美里町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、八代郡水川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、
熊本県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会（協会けんぽ）
(上記以外に、一部の健保組合・国保組合についても免除される場合があります。詳細は各組合にお問い合わせください。また、具体的な対象保険者は厚生労働省ホームページでもご確認できます。)

↓厚生労働省HP



(2) 次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方
※罹災証明書の提示は必要ありませんので、窓口で口頭で申告してください。
- ② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負われた方
- ③ " の行方が不明である方
- ④ " が業務を廃止、又は休止された方
- ⑤ " が失職し、現在収入がない方

【受診・利用の流れ】

医療機関、介護サービス事業所等の窓口で、**対象者である旨をご申告いただくことで、医療保険の窓口負担や介護保険の利用料について、支払いが不要となります。**

【特例の期間】 **令和8年11月末まで**

【留意事項】

- ・ この免除を受けるには、上記の①～⑤のいずれかに該当する必要があることから、医療機関等の窓口でご申告いただいた内容について、後日、ご加入の保険者から、確認が行われることがあります。
- ・ 上記の医療保険・介護保険の加入者であれば、県外の医療機関等を受診、介護サービスを利用された場合にも支払いを求められることはありません。
- ・ なお、入院・入所時の食費・居住費などはお支払いいただく必要があります。
- ・ 上記以外の保険者については、医療保険の窓口負担や介護保険の利用料を支払っていただく必要がありますが、一定期間は支払いが猶予される可能性があります。詳細は各保険者にお問い合わせください。

○お問い合わせ

この窓口負担の取扱いについて、ご不明な点があれば、ご加入の各保険者にお問い合わせ下さい。

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 0 回政府非常災害現地対策本部会議 第 1 7 回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.7（金） 1 4 : 0 0 時点

対応状況**【避難所の環境整備】****＜被災地の保健・医療・福祉支援について＞**

- 「熊本県保健医療福祉支援会議」の開催（7/31以降毎日実施）
- 各支援チームの動き：DHEAT、DMAT、日赤救護班、日赤災害医療コーディネートチーム、JMAT、DPAT、災害支援ナース、県保健師対口支援、県外保健師等チーム、県内市町村保健師、日本栄養士災害支援チーム(JDA-DAT)、日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)、災害派遣福祉チーム(DWAT、DCAT)、日本災害歯科支援チーム(JDAT)、災害薬事コーディネーター等が被災地の避難所等を訪問し、支援ニーズに応じて増強しながら活動中。

＜トイレ環境の充実＞

- 断水の影響により既存のトイレが利用できない避難所に、国と連携してトイレカー(26台)や仮設トイレ(120台)など計296台を増設。
- トイレ環境の改善に向けて、関係団体(熊本県環境整備事業協同組合、協同組合熊本県環境技術協議会、熊本県環境保全協会、(公社)熊本県浄化槽協会)へ清掃等の協力を要請。

＜食事環境の充実＞

- 栄養バランスの取れた弁当への移行、在宅・車中泊避難者等の避難所外避難者の数量も見込んだ発注、計画的な発注等、食事環境の充実に関する通知を避難の長期化が見込まれる 4 市町（八代市、宇土市、宇城市、氷川町）に発出。
- (一社)日本キッチンカー経営審議会にキッチンカーによる食事提供の協力を要請し、避難所において適温食を提供中。

＜食の要配慮者対策＞

- 避難所等の食の要配慮者に必要な特殊栄養食品(アレルギー対応食品、栄養補助食品、嚥下対応食等)を円滑かつ適切に提供できるよう、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)が、(公社)県栄養士会内に「特殊栄養食品ステーション」を開設し、運営を開始。

＜感染症・食中毒対策＞

- 避難所の感染症予防・食中毒予防・感染管理のため、チラシやSNSを用いた啓発を実施するとともに、避難所へ消毒液を配布・設置。
- 実地疫学専門家（FETP）が8/4から感染症流行の早期探知活動を開始、災害時感染制御支援チーム（DICT）は8/5から避難所を巡回し、消毒のポイントなど感染対策について指導。

＜ペット関係＞

- ペット同行避難が可能な避難所情報を県HPに掲載（今後も随時更新）。
- 県獣医師会・熊本市と連携してペット救護本部を8/4に設置し、ペットの一時預かりを開始（受付窓口：熊本県獣医師会）。

令和8年熊本地震に係る
第10回政府非常災害現地対策本部会議
第17回災害対策本部会議

R8.8.7 (金) 14:00時点

被害状況、対応状況

【すまいの再建支援】 いずれも被災された市町村の窓口でお申し込みください

＜応急仮設住宅の供与＞

①建設型応急住宅

- 整備中の市町村(8/7時点)
宇城市 (3団地 計50戸)
氷川町 (1団地 計20戸)
※熊本市は、城南地区に40戸、
富合地区に10戸を建設予定



(過去災害での建設例)

②賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）

- 家賃の上限額
1人(単身)世帯：5.5万円 2人世帯：6.5万円
3人～4人世帯：9.5万円 5人以上世帯：13万円
※未就学児は人数に含めない。
ただし、未就学児が2人以上の場合は、1人あたり0.5人として換算

- 受付中の市町村(8/7時点)
熊本市、八代市、水俣市、
山鹿市、菊池市、宇土市、
天草市、美里町、西原村、
御船町、益城町、甲佐町



(賃貸アパート等)

※罹災証明書の発行前でも、写真等により一見して「全壊」である旨が確認できる場合は申請可能（罹災証明書は事後提出）。

＜住宅の応急修理＞

①被害の拡大を防ぐための緊急の修理



対象となる住宅と世帯
住家が「準半壊以上（相当）」
の損傷を受け、放置すると被害
拡大の恐れがある世帯が対象です。



対象となる修理箇所

屋根、外壁、建具（窓・玄関）
など、雨漏りや風雨の侵入を
防ぐための必要な部分。



支援内容

資材費（ブルーシート、ロー
プ、土のう）や、修理業者へ
の労務費が含まれます。

※八代市、宇城市、氷川
町に県職員各2名を派遣し、ブルーシートの
配布又は展張の支援を
加速化



＜県からの要請によるブルーシート展張＞
実績：八代市 12棟、宇城市 8棟

②日常生活に必要な最小限度の部分の修理

- 対象となる修理箇所
屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、
トイレ等の衛生設備
- 費用の上限額
全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊 1世帯当たり757,000円
準半壊 1世帯当たり367,000円
- 受付中の市町村(上記①②、8/7時点)
熊本市、八代市、水俣市、菊池市、宇土市、上天草市、天草市、
合志市、美里町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、
益城町、甲佐町、芦北町

★8/7～、応急仮設住宅の供与等すまい対策を加速させるため、健康福祉政策課内に専任の「すまい対策チーム」を設置し、人員体制を強化★
☎096-333-2184～2186 （+7人(計10人体制)）

対応状況

★熱中症対策・エコノミークラス症候群予防・誤嚥性肺炎予防の啓発・注意喚起の取組み★

- 県 H P に掲載
- チラシの掲示・配布
 - ・ 避難所
 - ・ ガソリンスタンド
 - ・ 給水スポット
 - ・ コンビニ 等



注意！ 車中泊をされている皆様へ
車中泊をされている方は、以下の対策を行いましょう。

1 熱中症の対策
めまい、手足のしびれ、こむら返り、頭痛、吐き気、だるさ、倦怠感等の症状は、熱中症のサインがあります。特に返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い等の症状がある際は救急車（119）を要請してください。

予防方法
(1) こまめに水分・塩分を補給する（のどが渇く前に飲む）
(2) 暑さを避ける
・ 車内は日陰や風通しの良い場所に駐車する。
・ 車内はエアコンや扇風機で温度管理する。
・ 風通しの良い服を着用し、保冷剤などで体を冷やす
※ 乳幼児等を車の中で一人にさせないようにしましょう。

2 エコノミークラス症候群の対策
長時間動かさず、同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。足にできた血栓が肺に詰まり、胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

予防方法
(1) 長時間同じし（特に車中中等での静態）姿勢でいないようにする。
(2) 足を前後に動かす、足の指をこまめに動かす、または歩く。
(3) 適度な水分を取る。
(4) 時々深呼吸をする。

○ 予防のための足の運動

ホテル等への避難ができます！
※詳しくは、下記 QR コードより熊本県ホームページをご覧ください。

熊本県健康危機管理課 健康づくり推進課からのお知らせ
避難されている皆様へ
地震により長時間避難所で生活していると、エコノミークラス症候群、熱中症、食中毒が発生する可能性があります。
避難所での集団生活では、以下の点に注意しましょう。

1 エコノミークラス症候群の予防
長時間足を動かさずに同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。初期症状として、太ももから下の足が痺れたり、腫れたり、痛み等が出現することもあります。足にできた血栓が肺に詰まり、突然の胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

【予防方法】
(1) 長時間同じし（特に車中中等での静態）姿勢でいないようにする。
(2) 足を前後に動かす、足の指をこまめに動かす、または歩く。
(3) 適度な水分を取る。
(4) 時々深呼吸をする。

2 熱中症の予防対策
気温が急に上昇した日は、片づき作業や車内での作業に特に注意してください。
○ めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、こむら返り、頭痛、吐き気、だるさ
○ いづも様子が変わり、倦怠感、虚脱感
《重篤な》 ○ 意識がけいれん、意識消失、けいれん、体が熱い

【予防方法】
(1) こまめに水分・塩分を補給する（のどが渇く前に飲む）
(2) 暑さを避ける
・ 日中の外出を控える、帽子や日傘を利用する
・ 室内はエアコンや扇風機で温度管理する
・ 風通しの良い服を着用し、保冷剤などで体を冷やす
・ 外出時は日陰で休憩をとる

3 食中毒の予防
(1) 調理時は清潔に努め、手洗いもしっかり行いましょう。
流水がない場合は、ウェットティッシュなどで代用しましょう。
(2) 生ものは避けて、加熱したものを食べるようにしましょう。
(3) 調理したものは、早めに食べましょう。
(4) 食器は、清潔に保ち、食器洗剤で洗浄しましょう。
(5) 食べ物が腐敗している場合は、早めに廃棄処分をしましょう。
(6) 提供される食品は、消費（賞味）期限内に食べましょう。

4 でのぼ
(1) 熱中症の疑いがある場合は、早めに避難所に避難しましょう。
(2) 食中毒の疑いがある場合は、食事にアレルギーが関係している場合は、アレルギー対応の避難所を利用しましょう。
連絡先： 熊本県健康危機管理課 096-333-2208
熊本県健康危機管理課 096-333-2247

- メディアによる広報
 - ・ 県政テレビ（TKU）においてCM放映 ※8/3～8/8
 - ・ 県政ラジオ（NHK／RKK）で呼びかけ ※7/30～当面の間
- 県公式SNSによる注意喚起（X、Facebook、LINE、Instagram）
※知事自らのメッセージ動画掲載
- 市町村における防災無線による呼びかけの実施
- 緊急消防援助隊等関係機関の協力による啓発活動



- エコノミークラス症候群対策
 - ・ 保健医療活動支援者による弾性ストッキングを活用した避難所等における対策を開始

- 誤嚥性肺炎予防対策
 - ・ 口腔ケア啓発チラシの配布
 - ・ JDATチームによる歯ブラシ等の配布・保健医療活動

令和8年熊本地震に係る
第10回政府非常災害現地対策本部会議
第17回災害対策本部会議

R8.8.7（金）14：00時点

対応状況

【災害ボランティアセンター情報】

市町村名	設置日	募集 開始日	活動 開始日	累計参加人数 (延べ)	市町村名	設置日	募集 開始日	活動 開始日	累計参加人数 (延べ)
熊本市	8/3	8/4	8/5 ※協力団体は8/4	<u>72人</u>	嘉島町	7/31	8/1	8/1	<u>120人</u>
八代市	8/3	<u>8/6</u>	<u>8/10</u>	—	益城町	8/1	8/1	8/1	<u>249人</u>
宇土市	8/1	8/1	8/3	<u>101人</u>	甲佐町	7/29	8/2	8/4	<u>49人</u>
宇城市	8/1	8/1	8/2	<u>393人</u>	氷川町	8/1	8/5	8/8	—
美里町	7/29	8/1	8/4	<u>91人</u>	芦北町	8/4	8/4	8/7	—
御船町	7/31	8/1	8/1	<u>218人</u>	計				<u>1,293人</u>

※上天草市、高森町、南阿蘇村、西原村、阿蘇市、菊陽町、大津町は、通常ボランティアセンターとして活動予定

※募集内容の詳細は、熊本県HPを御確認ください。

【参加人数（延べ）の推移】

	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	累計
計	68人	<u>116人</u>	<u>158人</u>	<u>260人</u>	300人	<u>391人</u>	<u>1,293人</u>

熊本県HP



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

被害状況**被害状況****【人的被害】**

○被害なし（入院患者、職員、委託職員）※非番職員についても安否確認済。

【建物被害】

○大きな損壊なし。屋根、緊急電源用発電機、給排水衛生設備、スプリンクラー等復旧必要。

○書棚、キャビネット、パソコン、テレビ等、転倒多数。コインランドリー、検査室機器一部故障。

※地震後停電（空調切れ）。2 0 時に電気（空調）復旧。ボイラー・給湯一部故障。

※井戸水利用、地震後白濁が見られ、飲用停止。2 9 日（水）水質検査（3 0 日（木）結果：飲用可）

※入院患者には、2 8 日（火）夕方、2 9 日（水）朝は非常食提供。2 9 日（水）昼から給食再開。

※2 9 日（水）の外来は予約、緊急について対応。3 0 日（木）から通常診療。

デイクア等は、3 1 日（金）から再開。

今後の対応

- ・現在入院患者 1 0 2 名（発災後 1 7 名 受入）。今後の患者受入について、現在の医療体制を踏まえ、当面の受入れ目安を 1 1 0 名 程度とする。（関係機関連絡済）
- ・避難者受入れ要請があった場合、会議室提供可能。（職員配置困難）
- ・当院から災害支援ナース 3 名派遣
（1 名：氷川町 8 / 3 ～ 6、1 名：氷川町 8 / 1 2 ～ 1 5、1 名：調整中）。
- ・当院から県保健所への職員（管理栄養士）派遣（宇城保健所：1 名 8 / 5、1 名 8 / 6）

被害状況

【水道の状況（断水）】

市町村名	宇城市	甲佐町	八代市	氷川町
断水戸数	約9,920	解消 (▲150)	約23,710	約3,100

計 約36,730戸 (▲150)

(参考 1) 残る 3 市町で試験通水実施中

(参考 2) 宇城市、八代市等において災害用井戸等を活用中

○ 国土交通省をはじめとした関係機関の御支援により8月末を目途に解消（応急復旧）の見込み。

【廃棄物処理施設等の状況】

○ ごみ処理関係：（焼却施設）通常稼働 1 3、一部稼働 2
（収集運搬）全市町村通常通り

○ 仮置場関係：設置予定の 1 2 市町村の全てで開設済
（宇土市、宇城市、美里町、西原村、御船町、嘉島町、
甲佐町、芦北町、上天草市、益城町、八代市、氷川町）

※宇土市、宇城市は8/8(土)以降、八代市は8/10(月)以降に新たな仮置場を追加予定

○ し尿処理施設関係：通常稼働 1 3、稼働不可 1（八代生活環境事務組合）→別施設で処理中

仮置場：竜北グラウンド（氷川町）



これまで・今後の対応

【水道関係】

○ 水の安定供給のため、国交省の協力を得て「給水支援本部」を立上げ、情報集約を一元的に行う体制を構築。
緊急性の高い施設を抽出し、関係機関が連携して、応急給水を進めている。

【災害廃棄物処理関係】

○ 廃棄物処理に係る職員を環境省、福岡市、仙台市及び石川県から熊本県に派遣。

○ 環境省・熊本県・熊本市が共同で「災害廃棄物支援調整本部」を立上げ、被災市町村の人的支援等を調整。

令和8年熊本地震に係る
第10回政府非常災害現地対策本部会議
第17回災害対策本部会議

被害状況**【県有施設等】**

○グランメッセ熊本：

- ・ABCホールを物資集積拠点として使用中（必要に応じてDホールも使用可能な状態）
- ・一般利用は当面休止（7/29～1か月程度）

【商工関連事業者等】

- 商工業関連 2,342件（被害額確認中含む）、被害額632億円（中堅・大企業含む）
- ・八代商工会議所に、熊本商工会議所から応援派遣（8/4～）
 - ・被災した5商工会には、県連合会の支援のもと、他商工会より応援派遣（8/5～）
- 誘致企業 現時点で190社において建屋や設備等の被害を確認
- 地場企業 建物、設備等の被害あり 122社、調査中 12社
- 8/5 県工業連合会8社から被害状況聞き取り及び意見交換を実施
- 発電施設 太陽光発電施設：被災7か所
- バイオマス発電施設8施設（日本製紙ほか7件）が被災

今後の対応**【被災商工関連事業者等への支援】**

- 県に特別相談窓口を設置。 商工振興金融課 096-333-2314／096-333-2326
- 国が県内の関係機関等に特別相談窓口を設置
- 東京スター銀行 熊本支店が、台湾の方なども利用可能な中国語対応の金融相談窓口を設置
電話番号：096-326-0059
- 熊本県信用保証協会において、中小・小規模事業者向けの緊急時短期資金保証制度及び緊急時条件変更の取扱い中
- 被災企業調査・支援チームを設置（アグリシステム総合研究所内（八代市鏡町）に常駐）し、八代・氷川地域の被災企業を中心に3チーム6人体制で実態調査を8/3より開始。
- 熊本労働局と連携した取組みについて具体策の検討に着手（被災企業の支援、雇用調整助成金等）

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 0 回政府非常災害現地対策本部会議 第 1 7 回災害対策本部会議

【観光文化部】

R8.8.7（金）14：00時点

現在及び今後の対応

【1 ホテル避難】

- ・被災地に近い八代、水俣芦北、人吉球磨のホテルを中心に受入施設を掘り起こし、県内1 4 0施設を確保。

八代、水俣芦北、人吉球磨	その他県内	合計
<u>2 3</u> 施設	<u>1 1 7</u> 施設	<u>1 4 0</u> 施設

- ・ 8月3日（月）13：30から避難所でチラシ設置により周知を行い、申請フォームから受付を開始。
- ・ 8月7日（金）14：00時点 申込件数8 6 8件
（連絡済6 7 7件：マッチング済み件数8 8件 調整中3 4 9件 辞退1 0 2件 不通1 3 8件）
- ・ 8月8日（土）13：00から専用コールセンターを開設。

【2 はくおうⅡの受入】

- ・ はくおうⅡでの入浴・休憩利用を8月5日（水）14：00より開始。今後の宿泊（食事含む）利用に向けて関係者と調整中。
- ・ なお、8月6日（木）以降の入浴・休憩利用については台風13号の接近に伴い、一時中断。再開時期はHP等でお知らせ予定。

【3 宿泊キャンセル調査】

- ・ 関係団体や市町村を通じて、県内宿泊施設のキャンセル状況調査を実施。
- ・ 8月3日（月）正午で把握したキャンセル状況は以下のとおり。今後も必要に応じて継続調査を実施。
＜調査結果概要＞（7/28～7/31受付分）
○キャンセル人泊数： 約65,500人泊 ※暫定値
○キャンセル額： 約9億円 ※暫定値
※「キャンセル人泊数」又は「キャンセル額」いずれか一方しか回答がなかったものについても計上。

ホテル等避難のご案内

避難所での生活が長引く中、少しでも心身の負担を軽くし、安心してお過ごしいただけるよう、「ホテル・旅館への避難（ホテル等避難）」をご案内します。

★被災されてホテル等への避難を希望される方であればどなたでも申し込みいただけます。

1. 概要

対象となる方	被災されてホテル等への避難を希望される方
避難先	国・熊本県が確保するホテル等（状況によっては、県外になる場合などご希望に添えない場合があります。）
費用	宿泊費は原則公費負担となります。食費・入湯税等は自己負担です。
移動	ホテル等が送迎車を準備する場合などを除き、ホテル等までの移動手段は、ご自身での確保をお願いします。駐車場代が発生する場合は、自己負担です。なお、ご自身での移動手段の確保が難しい場合は申込フォームの特記事項記入欄にてご相談ください。
期間	お住まいの市町村の避難所が閉鎖されるまでの間で、各ホテル等が受け入れ可能な期間（状況により、別のホテル等にお移りいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

2. 注意事項

- ① 通常の宿泊施設としてのサービスを保証するものではありません。例えば、リネンの交換等も一定期間毎にご自身で行っていただくことや、食事はご自身での調達が原則となります。
- ② ホテル内には直接的な看護や介護サービスはありません。身の回りのことでご家族等の介助を受けている方は、ご支援いただける方と一緒に宿泊をお願いします。
- ③ 滞在中のホテル等の周辺での移動費も自己負担となります。
- ④ ホテル等避難を行う際は、携帯電話やラジオ等、情報収集が可能な機器を持参するようにお願いします。また、お住まいの市町村のホームページなどに掲載される支援情報等について定期的な確認をお願いします。
- ⑤ 宿泊開始後の健康観察のため、熊本県や関係機関と申込情報を共有し、電話等の連絡のほか、必要に応じて訪問等を行わせていただくことがあります。（健康観察の情報は、必要に応じお住まいの市町村と共有します。）
- ⑥ 申込内容に虚偽がある場合を含め、不適切と認められる申込等については、全額返金を求めるなど、必要な処置を取らせていただきます。

3. 申込方法

本書の内容をご理解いただき、
同意いただいた上で、下記 QR コードから申込フォームに
必要事項を入力し、お申込みください。



★8月8日（土）13時から

「熊本県ホテル等避難コールセンター」（0120-325-327）を開設しますので、ホテル等避難についてお尋ねがある場合は、お問い合わせください。

※ 今後、関係機関との協議等により、運用を変更することがあります。

令和8年熊本地震に係る 第10回政府非常災害現地対策本部会議 第17回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.7（金）14：00時点

被害状況

■令和8年熊本地震による農林水産業関連の被害額は、約233億円 ※本日時点の速報値であり、今後増加する見込み

(1) 農畜産業	○農作物等（梨等）	調査中
	○農業施設（機械、共同利用施設等）	調査中
(2) 農地等	○田・畑・農業用施設	計 189.6億円
(3) 林業	○林道・林地等	計 3.7億円
(4) 水産業	○海岸・漁港等	計 39.6億円

1. 農畜産業の被害

	被害状況	地域
土地利用作物	ほ場の亀裂（大豆）	熊本
野菜	土壌流失（ショウガ）	八代
花き	鉢の損傷（シクラメン）	上益城、阿蘇
果樹	落果（梨）	熊本、宇城、菊池、八代
	棚の崩落（ブドウ）	宇城
畜産	畜舎及び付帯設備の倒壊・破損等	熊本、宇城、上益城、菊池、玉名、阿蘇、八代、天草
	家畜（採卵鶏）の死亡	菊池
その他	苗の転倒（花）	宇城
農業関係施設等	いぐさ作業場、倉庫等の倒壊	八代
	農業用機械の破損	上益城、八代、天草
	ハウスの液状化	熊本、宇城、八代
	ハウスの倒壊およびハウス内設備の故障等	宇城、上益城、阿蘇、八代
	共同利用施設（集出荷施設、卸売市場・直売施設、JA選果場等）の破損	熊本、宇城、上益城、玉名、阿蘇、八代、芦北、天草

2. 農地等の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額 (千円)	地域
田・畑	法面崩れ等	394	620,000	八代、宇城、熊本、上益城、天草、阿蘇
農業用施設	ため池、水路、道路、橋梁、排水機場の損傷等	1,981	18,340,000	八代、宇城、熊本、上益城、天草、阿蘇、菊池
農地・農業用施設被害額 計			18,960,000	

3. 林業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額 (千円)	地域
林道	法面崩壊、落石	105	120,750	上益城、天草、八代
林地	山腹崩壊、落石	4	134,000	天草、宇城、阿蘇、上益城
林産施設	林産物加工施設、苗木生産施設等の損傷	25	118,700	八代、宇城、熊本、上益城、芦北
林業被害額 計			373,450	

4. 水産業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額 (千円)	地域
海岸・漁港	浮桟橋の損傷、防波堤の損傷等	28	3,834,000	宇城、芦北、天草、八代、熊本
共同利用施設等	荷さばき施設の損壊、漁協事務所の損壊等	17	5,300	天草、宇城、八代、熊本、玉名
水産物・養殖施設	ニジマス等のへい死、養殖場の破損等	5	120,000	熊本、八代、宇城
水産業被害額 計			3,959,300	

令和8年熊本地震に係る 第10回政府非常災害現地対策本部会議 第17回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.7 (金) 14:00時点

主な被災箇所



↑浮棧橋の損傷
(赤瀬漁港 (宇土市))



←不知火中腹
基幹農道の亀裂
(宇城市)

J A熊本経済連
第二園芸集送センターの損壊→
(宇城市)



↑幹線用水路の沈下
(氷川町)



↑いぐさ製織作業場の倒壊
(八代市)



↑イチゴ高設育苗の破損
(八代市)

防波堤空石積崩落→
(合串漁港 (津奈木町))



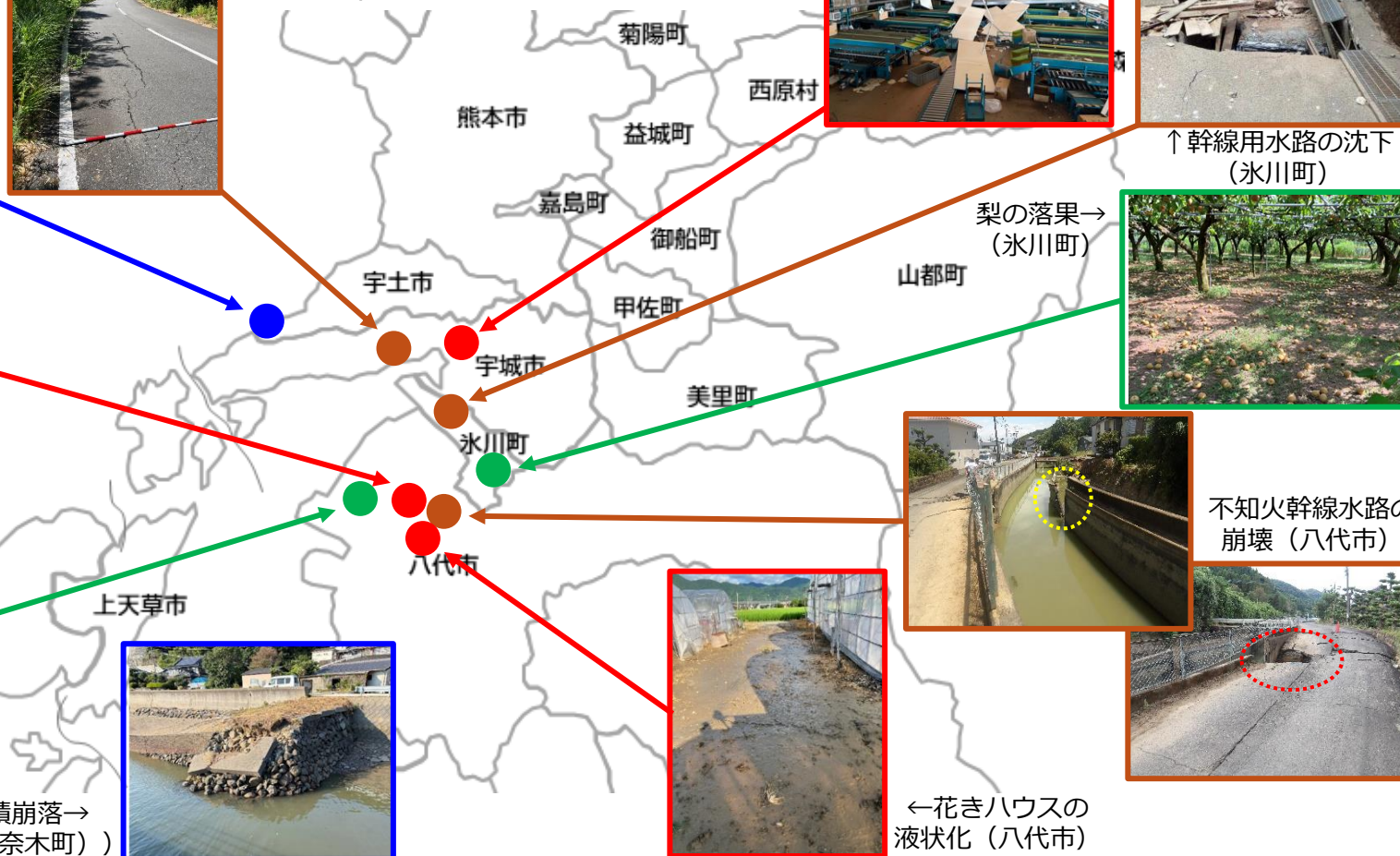
←花きハウスの
液状化 (八代市)



不知火幹線水路の
崩壊 (八代市)



梨の落果→
(氷川町)



令和8年熊本地震に係る 第10回政府非常災害現地対策本部会議 第17回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.7（金） 14：00時点

今後の対応

■被災箇所の応急的な復旧に着手

- ・農業用水路の供給が停止している不知火幹線水路(八代市)について、8/6に国が応急復旧(通水試験)を実施。
- ・トマトの定植やイチゴの育苗などに必要な用水を確保するため、7/30から農林水産省の応急ポンプ等による対応を実施。
- ・氷川町の幹線用水路について、8/1から県が復旧工事に着手。
- ・被災した農業用ため池、排水機場、基幹農道及び林道等の復旧に向け、応急対策や復旧方針等に係る検討を開始。



不知火幹線水路
通水試験状況
(八代市)



ポンプ車等による
農業用水の補給
(八代市)



幹線用水路
応急工事状況
(氷川町)

■プロジェクトチームの設置

- ・品目別対策PT(土地利用型作物、いぐさ、なし、イチゴ、トマト・ミニトマト、集出荷施設、土壌分析)を設置(8/3)。
⇒関係機関と連携して営農に係る課題や状況を記録・整理し、早期営農再開に向けた対応を検討。
⇒土壌分析PTで農業用地下水の塩分濃度等を分析した結果、現在6地点で異常がないことを確認済み。
- ・農業用施設の応急復旧対応等に係るPT活動を開始(8/3～)。
⇒排水機場PTでは、専門業者と現地打合せを行い、暫定稼働に向けた応急対応に着手。台風等に備え、8/7から仮排水ポンプの設置を開始予定。
⇒未通水関係PTでは、農業用水の確保に向け、排水路の水を再利用するためのポンプ設置や通水試験を実施。
⇒海岸保全PTでは、台風等に備えた応急対策を検討中。

■相談窓口の設置

- ・各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課に「営農相談窓口」を、団体支援課(096-333-2371)に「金融相談窓口」を設置。
(関係機関の災害等特別相談窓口)
日本政策金融公庫熊本支店(農林水産事業) 096-353-3104
農林中央金庫熊本支店 096-353-1147
- ・農業保険の対応について、農林水産省から、振込期限の延長、共済金の迅速な支払い、収入保険に係るつなぎ融資の実施等に関する通知あり。

■農業革新支援センター情報の発出

- ・技術情報として「塩害対策」、「水稻栽培における水管理」、「台風対策」、「トマト苗の管理」等の2情報を発出。

■農林水産省からの支援

- ・MAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイス・チーム)の派遣(7/28～、延べ18名)
- ・農林水産省から技術指導及び被害調査等支援のため農業土木技術職員派遣(7/30～、延べ274名)
- ・林野庁(九州森林管理局含む)からの派遣(7/29～、延べ14名)
- ・水産庁(九州漁業調整事務所含む)からの派遣(7/29～、延べ13名)
- ・ヘリによる林野関係被災状況調査を実施(7/30)
⇒被災状況の把握等を国と連携して対応

被害状況

【公共土木施設の被害状況】

- 県内の市町村を含む公共土木施設について、8月6日時点の被害状況を取りまとめました。
- 現時点で、被害箇所数1,929箇所、被害額約922億円の被害が報告されています。

【公共土木施設】 公共土木施設 被害箇所数1,929件、被害額約922億円（8/6時点）

施設別	県工事		市町村工事 (熊本市含む)		合計	
	箇所数	金額(億円)	箇所数	金額(億円)	箇所数	金額(億円)
河川	251	261.0	35	5.6	286	266.5
海岸 (港湾)	5	17.5	—	—	5	17.5
海岸 (その他)	12	17.9	—	—	12	17.9
砂防設備	16	3.2	—	—	16	3.2
急傾斜地	9	2.2	1	1.0	10	3.2
道路	280	15.2	729	90.5	1,009	105.7
橋梁	23	73.8	73	28.9	96	102.7
港湾	48	237.3	—	—	48	237.3
水道	—	—	350	10.5	350	10.5
下水道	20	17.0	30	101.4	50	118.4
公園	4	15.2	43	23.6	47	38.8
合計	668	660.4	1,261	261.4	1,929	921.8

※令和8年8月6日時点の被害箇所数等であり、今後変更の可能性はある。

被害状況**【道路・橋りょう】**

＜県管理道路＞ ※これまで全面通行止め26箇所発生、そのうち21箇所解除

現時点の全面通行止め5路線5箇所

○三本松甲佐線（甲佐町）・御船甲佐線（御船町：メロディー橋）・鏡宮原線（氷川町）

・八代不知火線（八代市：横江大橋）※8月中頃を目途に解除の見込み

・国道219号（八代市：新萩原橋）※8/1午後7時～緊急車両通行可能 ※8月下旬を目途に解除の見込み

※国道219号（八代市豊原上町～八代市坂本町西部）において、法面応急工事のため通行規制を予定《8/10～8/13昼間（午前8時30分～午後5時）全面通行止、夜間：片側交互通行規制》、8/14～8/16終日片側交互通行規制》

＜有料道路＞

○国道324号（松島有料道路 延長3.3km）（上天草市）について、8月9日の週を目途に通行止め解除の見込み

＜直轄国道・高速道路＞

○国道3号（氷川町大野～八代市岡町中）片側交互通行規制[舗装補修工事のため]（8/4～8/7 午後10時～翌朝6時）

○九州道（松橋IC～えびのIC）全面通行止め ※8月後半に通行可能となる見込み <https://ihighway.jp/pcsite/map/?area=area09>

※松橋IC～宮原SA及び坂本PA～えびのIC：緊急車両通行可能 ※宮原SA～坂本PA：8月9日の週より緊急車両通行可能となる見込み

○南九州道（八代JCT～田浦IC）全面通行止め ※八代南IC～田浦IC：緊急車両通行可能 8月後半に通行可能となる見込み

【河川・海岸】

○氷川（氷川町）、大鞘川（八代市）など7河川35箇所で応急工事を実施中。

○宇城・八代地域の水位周知河川7河川について、本日より基準水位を引き下げて暫定運用を開始。

【砂防施設・土砂災害】

○砂防施設：点検対象である400箇所の点検が全て終了。防護柵の損傷等2件を確認。

【公園等】

○各県営都市公園

・エコパーク水俣：液状化発生。立入禁止措置、応急対策完了。・テクノ中央緑地：園路のひび割れ発生。被害箇所は立入禁止措置。

【下水道・集落排水】

＜県流域下水道＞

○八代北部浄化センター：管渠点検完了、マンホール周辺の陥没が複数発生。

＜市町下水道＞ ※震度5弱以上の市町を確認

○国、福岡県、福岡市、北九州市、熊本市、管路管理業協会及び日本下水道協会の協力のもと、宇城市及び氷川町において応急復旧実施中（8月中旬完了予定）。



氷川（氷川町）応急工事

被害状況

【港湾・空港】

- 八代港：岸壁の亀裂やガントリークレーンの損傷、ふ頭用地の液状化が発生。
多くの支援船の円滑な受け入れと港湾機能の早期回復に向け、国土交通省による「管理代行」を実施中。
- 八代港・三角港において、海上保安庁・自衛隊・国交省・水産庁等による、給水支援や入浴支援等が実施中。
- 港湾海岸：全23海岸中22海岸で点検が完了し、上天草港海岸で目地開きを確認。八代港海岸で点検中。

【公営住宅】

- 市町村営住宅については、19市町村137団地で外壁や敷地のひび割れ、屋根瓦破損等の被害。
- 県営住宅での被災者受入について、8/6から受付開始（29戸）。本日12時時点で相談15件、申込7件。
市町村営住宅では、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市で募集中（玉名市申込1件）。八代市、人吉市、菊池市、宇城市、南関町、和水町、南阿蘇村、氷川町、津奈木町、多良木町が準備中。※熊本市は8/6から受付開始（59戸）。

【建築・盛土】

- 建築物応急危険度判定について、熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、嘉島町、氷川町、芦北町で実施中。
- 被災宅地危険度判定について、熊本市、氷川町で実施中。その他の市町村は協議中。
- 建設型応急住宅の整備状況

市町村名	進捗	団地数	整備戸数	構造・階数	着工日	入居予定日	施工状況
宇城市	追加用地協議中	3団地	50戸	木造・平屋	8月3日	9月下旬	基礎工事
氷川町	追加用地協議中	1団地	20戸	軽量鉄骨造・平屋	8月3日	9月上旬	基礎工事
八代市	(県・市により建設用地協議中)						
美里町	(県・町により整備内容（配置計画・工事費等）協議中)						

※救助実施市である熊本市は独自に整備準備中（富含地区10戸、城南地区40戸）

【その他】

- 建設業協会、道路保全協会、道路メンテナンス協会、自衛隊が連携し、宇城市、八代市の被災家屋にブルーシート展張を実施中。

【国土交通省等からの支援】

- TEC-FORCE等の派遣：本日まで延べ531名（本日6市町27班派遣）
- 災害対策用機械等の派遣（対策本部車：氷川町、給水車：八代市・宇城市、スターリンク：宇城市役所、美里町役場）
- ヘリによる被災状況調査（7/28, 29, 30, 31, 8/1(県と合同調査)、8/2, 3, 4, 5, 6）
- 防災用コンテナ型トイレの派遣（美里町カトリック、小川町総合文化センター、氷川町伝承館、竜北グラウンド、八代市鏡支所、道の駅竜北）
- 日建連をはじめ建設業界団体からの避難所への物資等支援（飲料水、仮設簡易トイレ、土のう、ブルーシート等）



今後の対応

- 調査・情報収集を継続するとともに、道路啓開、河川・港湾・公園の応急対策、建築物応急危険度判定等に全力を挙げる。

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 0 回政府非常災害現地対策本部会議 第 1 7 回災害対策本部会議

【教育委員会】

R8.8.7（金）14：00時点

被害状況

【人的被害】（熊本市分を含む） ※学校活動中の被害に関わらず人数を計上

- 学校 92名（児童生徒 85名 教職員 7名）
- 社会教育施設 10名（利用者 8名 職員 2名）

【物的被害】（熊本市分を含む）

- 学校 354校（県立61校、市町村立293校） ※学校施設被害一覧は割愛
 - ・宇土中・宇土高：普通教室9室、特別教室3室が入る第3棟（3F）の損傷が激しく使用不能
 - ・八代工業高校：校舎内ガラス破損多数 ・松橋西支援学校：地割れ、柱の割れ
 - ・熊本市立城西小学校：体育館金物落下 ・八代市立龍峯小学校：グラウンド地割れ、校舎損傷 ・甲佐町立乙女小学校：建物のひび・ずれ 等
- 学校関係施設 76施設（県立10施設、市町村立66施設）
 - ・給食センター建物の壁にクラック 教職員住宅の瓦落下 等
- 文化財 182施設（登録件数）
 - ・熊本城：石垣崩落 ・八代城跡：石垣崩落並びに石塔倒壊 ・人吉城跡：土砂崩れ ・松浜軒：損壊 等
- 社会教育施設 60施設
 - ・豊野少年自然の家：ガラス割れ、水道管破裂
 - ・氷川町文化センター：柱のひび割れ、タイル・石積のズレ ・八代市立図書館：建物のひび・ずれ 等
- 社会体育施設 56施設
 - ・熊本県陸上競技場：支柱土台破損、天井コンクリート片落下、藤崎台県営野球場：グラウンドにひび ・県営八代運動公園：陸上競技場の液状化
 - ・熊本甲佐総合運動公園：園路被災（噴砂） 等

【学校再開に向けて】

- 学校給食の確保
 - ・パン・牛乳：新学期から全県において確保できる見込み
 - ・調理関係：調理場については、学校給食の再開に向けた調査を実施
- 児童生徒・教職員の「心のケア」について
 - ・スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等も含めた支援体制整備に着手
- 新学期に向けた学校安全確保について
 - ・文部科学省と熊本県の合同チームで行っていた学校施設の応急危険度判定を8月4日から3班体制、さらに8月5日から6班体制に拡充
 - ・これにより、県立学校（24校）、14市町村（148施設）及び私立学校（3校）について、8月上旬を目途に応急危険度判定を完了する見込み
- 被災地におけるボランティア活動を促進するため、県内の教職員を対象とするボランティア休暇の取扱通知を発出

【子どもの居場所・学習スペースの確保】

- 避難のため在籍校に通学できない小中高生に対し、近隣の県立高校内に学習スペースを提供予定
- 国立、県立の青少年教育施設等が連携して、NPO法人等が設置した子どもの居場所に来ている子ども達に体験活動等を提供する取り組みを開始

【県管理教育施設の活用状況】

- 熊本県立総合体育館において熊本市の避難所開設
- 県立青少年の家（天草・菊池・豊野・あしきた）において避難者及び救援チームを受入開始
（8/6時点 豊野少年自然の家：避難者46名、あしきた青少年の家：緊急消防援助隊等123名）
- 県営八代運動公園の北側駐車場を九州電力の車両待機場所として活用

今後の対応

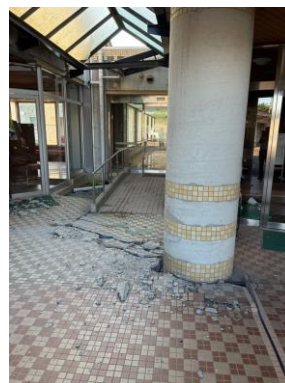
- 未指定文化財等の被害状況把握及び保護のため文化財レスキューを実施
 - ・被災した国指定名勝「松浜軒」の被災状況の現地確認及び文化財レスキューについては所有者との打合せを実施済
 - ・熊本城の被災状況について文化庁、国土交通省による現地確認を実施済
- 被災文化財の復旧及び被災市町村との支援を円滑に進めるため文化財復旧チームを設置
- 市町教育委員会への学校支援チームの派遣状況
八代市：岡山県（8/4～） 宇城市：三重県（8/5～）・兵庫県（8/6～） 氷川町：本県職員（7/31～）
- 危険度判定士（文科省からの派遣）による学校建物の安全確認中
- 教育庁HPへの専用ページ開設
- 引き続き、人的被害の安否確認及び物的被害の状況等の確認



宇土中学・高校（第3棟）



松橋西支援学校



八代市立龍峯小学校



甲佐町立乙女小学校

警察の対応

被災地の警戒・警ら

- 発災直後**から、熊本県警察の八代署、宇城署、御船署等が連携して**警戒・警ら**を実施
- 特別自動車警ら部隊（パトカー）及び特別警備部隊（機動隊）の約340人が、被災地における**警戒・警ら**を実施



特別警備部隊による
倒壊家屋現場の警戒・警ら

防犯カメラ設置等

- 被災地における犯罪抑止を目的として、捜査支援分析課が避難所や避難者の多い地域の街頭等に**防犯カメラ**を設置
- 特別捜査隊が被災地において**犯罪捜査、よう撃捜査**等を実施



捜査支援分析課による
防犯カメラの設置

被災者への支援

- パトカーが、警戒・警らを行う中で、**車中泊者への声かけ**も行い、**ペットボトル（水）**や**熱中症対策チラシ**を配布
- 被災者支援部隊の約110人が、**避難所等における相談対応・防犯指導や「ホテル等避難のご案内」のチラシの配布**を実施
- 同部隊が**車中泊者への声かけや情報提供等の支援**を実施



特別警備部隊による
熱中症対策チラシの配布

捜索活動・交通対策

- 110番通報は379件
- 要救助事案61件対応済み
- 高速道路の交通規制を実施しており、各インターチェンジにおいて広域緊急援助隊（交通部隊）約120人を配置するなどして**交通整理**を実施
- 信号機の滅灯が解消**



広域緊急援助隊（交通部隊）
による高速道路での活動

県外応援部隊及び関係機関と連携して、警戒・警ら等の警察活動を引き続き実施

警察の対応

被災者支援部隊が車中泊者への支援を実施

○避難所等における相談対応・防犯指導を実施している被災者支援部隊が、夜間に、車中泊者への声かけや情報提供等の支援を実施

○同部隊が、「ホテル等避難のご案内」のチラシの配布を実施

避難者の皆様
令和8年（2026年）8月5日
熊本県観光文化振興課作成

ホテル等避難のご案内

避難所での生活が長引く中、少しでも心身の負担を軽くし、安心して過ごしていただけるよう、「ホテル・旅館への避難（ホテル等避難）」をご案内します。

★被災されてホテル等への避難を希望される方であればどなたでも申し込みいただけます。

1. 概要

対象となる方	被災されてホテル等への避難を希望される方
避難先	国・熊本県が確保するホテル等（状況によっては、県外になる場合などご希望に添えない場合があります。）
費用	宿泊費は原則公費負担となります。食費・入湯料等は自己負担です。
移動	ホテル等が送迎車を準備する場合を除き、ホテル等までの移動手段は、ご自身の確保をお願いします。なお、ご自身の移動手段の確保が難しい場合は申込フォームの特記事項記入欄にてご相談ください。
期間	お住まいの市町村の避難所が閉鎖されるまでの間で、各ホテル等が受け入れ可能な期間（状況により、別のホテル等に移りいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

2. 注意事項

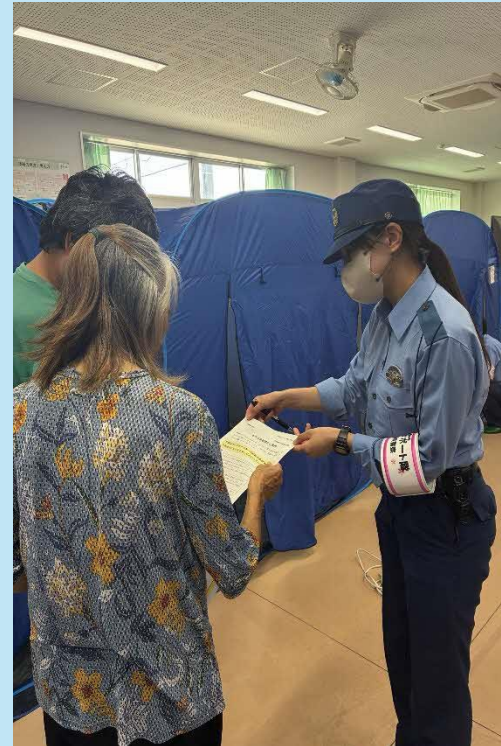
- 通常の宿泊施設としてのサービスを保証するものではありません。例えば、リネンの交換等も一定期間にご自身で行っていただくことや、食事はご自身の調達が原則となります。
- 滞在中のホテル等の周辺での移動費も自己負担となります。
- ホテル等避難を行う際は、携帯電話やラジオ等、情報収集が可能な機器を持参をお願いします。また、お住まいの市町村のホームページなどに掲載される支援情報等について定期的な確認をお願いします。
- 申込内容に虚偽がある場合を含め、不適切と認められる申込等については、金額返金を求めるなど、必要な処置を取らせていただきます。

3. 申込方法

本書の内容をご確認いただき、
同意いただいた上で、下記 QR コードから申込フォームに
必要事項を入力し、お申込みください。



※ 今後、関係機関との協議等により、運用を変更することがあります。



被災者支援部隊による
「ホテル等避難のご案内」のチラシの配布

「ホテル等避難のご案内」（熊本県観光文化振興課作成）

県外応援部隊及び関係機関と連携して、被災地における警察活動を引き続き実施

被害状況**【県在住外国人関係】**

- ・ 人的被害 ○ 熊本県外国人サポートセンターに寄せられた被災情報は 2 件。
- ・ 情報の発信 ○ 外国人コミュニティに対し、通訳等の依頼先として外国人サポートセンターの連絡先を周知。
 - 出入国在留管理庁の災害専用回線開設について各市町村に連絡。
 - 熊本県外国人サポートセンターHPにおいて、災害のときにとる行動、相談先等を発信。

【旅券申請関係】

- 災害救助法適用市町村において、旅券発給手数料減免を開始（半壊以上の被災者が対象）。

【くまモン関係】

- くまモン隊、くまモンスクエア、くまモン利用許諾事務局 人的被害なし。
- くまモンスクエアについては、7月30日から営業を再開（くまモンステージは当面見送り）。施設の大きな被害はなく、共用通路壁の剥がれ、館内壁のひび割れを確認。

【県広報関係】

- 県庁ホームページ内に、地震に関する特設ページを開設し、災害対策本部会議資料や注意喚起（被災時の熱中症対策等）などを一括して掲載するとともに、県庁各種SNSにより情報を発信する。

今後の対応

- 外国人留学生や外国人コミュニティ等からの情報収集を継続。
- 大使館、領事館等からの問い合わせに対応。
- 外国人サポートセンターにより市町村と連携した外国人からの相談への対応を実施。
- くまモン隊の活動については、当面の間、県外・海外を含むすべての出勤を見送り、今後の活動については、県内の被害状況を踏まえ決定することとする。
- 令和 8 年熊本地震の被害等に対して行われる募金活動など、各種支援活動へのくまモンのイラスト利用については、7月29日から当面の間、現在公表している全てのイラストを届出制（許諾不要）とする特例措置を実施。

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 0 回政府非常災害現地対策本部会議
第 1 7 回災害対策本部会議

【出納局】

R8.8.7（金） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

＜債権者への支払について＞

- 指定金融機関（肥後銀行）に確認
 - ・ システムに支障はなく、債権者への支払について影響なし

＜財務会計システムの稼働状況について＞

- 本庁・出先機関に確認
 - ・ 本庁・出先機関共に財務会計システム支障なし

＜県内金融機関の状況＞

- ・ 肥後銀行、熊本銀行、熊本県信用組合、熊本中央信用金庫の一部の店舗が臨時休業

今後の対応

- 引き続き、指定金融機関等を通じ、各金融機関の状況を情報収集していく
- 引き続き、本庁・出先機関を通じ、財務会計システムの稼働状況について情報収集していく

令和8年熊本地震に係る
第10回政府非常災害現地対策本部会議
第17回災害対策本部会議

【企業局】

R8.8.7（金）14:00時点

被害状況

○電気事業

- ・運転停止した笠振発電所及び緑川第三発電所が7月29日中に運転再開
- ・他の発電所及び幸野・船津ダムに異常なし

○工業用水道事業

- ・三工水（有明、八代※、苓北）の浄水場内設備に被害なし
※八代工水の浄水場敷地内に地盤沈下あり（給水等に影響なし）
- ・有明及び苓北の場外配管に被害なし
- ・八代の場外配管に漏水被害あり
- ・新規工水工事現場での被害なし

○有料駐車場事業

- ・県営駐車場は補強部材のコンクリート被膜にクラックあり

今後の対応

- ・八代工水の漏水被害について詳細調査及び対策工事